

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																												
秋田ヘアビューティカレッジ	平成13年4月1日	小野 繕永	〒 010-0001 (住所) 秋田県秋田市中通6丁目18番13号 (電話) 018-833-2023																																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																												
学校法人秋田ヘアビューティカレッジ	平成21年4月1日	鈴木 嘉彦	〒 010-0001 (住所) 秋田県秋田市中通6丁目18番13号 (電話) 018-833-2023																																												
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																										
衛生	美容専門課程	美容科		平成14年文部科学省認定	-																																										
学科の目的	本校は、学校教育法及び美容師法に基づき、美容師並びに美容業に必要な知識と技術を習得させ、美容業界の向上と発展に寄与するとともに、地域社会に貢献し得る人材の養成を目的とする。																																														
認定年月日	令和2年3月25日																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
2年	昼間	67	25	1	41	0	0																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																										
80人	62人	0人	4人	13人	17人																																										
学期制度	■1学期: 4月1日～7月31日 ■2学期: 8月1日～12月31日 ■3学期: 1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 本校学則第9条により、定期試験、実習の成果、履修状況等 評価の方法: 評価基準を総合的に勘案して行う。																																											
長期休み	■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 7月20日～8月26日 ■冬季: 12月22日～1月20日 ■学年末: 3月6日～3月31日		卒業・進級条件	卒業要件: 学則で定める本校所定の教科課程を修了した者について校長が進級・卒業を決定する。																																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学者説明会、学生との面談、保護者への連絡		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 スポーツ大会、遠足、ボランティア活動 ■サークル活動: 無																																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 美容所、ネイルサロン、まつ毛エクステンション ■就職指導内容 学年部が主体となり個別面談や面接練習等の就職指導を実施 校内ガイダンスの開催 ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 13 人 ■就職者数 13 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師</td> <td>②</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>メイク検定2級</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>メイク検定3級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル検定初級</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定3級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>フェイシャルエステティシャン</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>カラー検定</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師	②	13人	13人	メイク検定2級	③	10人	7人	メイク検定3級	③	13人	13人	ジェルネイル検定初級	③	12人	12人	ネイリスト技能検定3級	③	4人	3人	ネイリスト技能検定2級	③	2人	2人	フェイシャルエステティシャン	③	13人	13人	カラー検定	③	13人	13人	認知症サポーター	③	13人	13人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																												
美容師	②	13人	13人																																												
メイク検定2級	③	10人	7人																																												
メイク検定3級	③	13人	13人																																												
ジェルネイル検定初級	③	12人	12人																																												
ネイリスト技能検定3級	③	4人	3人																																												
ネイリスト技能検定2級	③	2人	2人																																												
フェイシャルエステティシャン	③	13人	13人																																												
カラー検定	③	13人	13人																																												
認知症サポーター	③	13人	13人																																												
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 令和3年4月1日時点において、在学者43名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者43名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談、保護者面談																																														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度、入学免除制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																														

当該学科の ホームページ URL	http://www.hairbeauty-akita.com/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国内外において常に多様化する美容の分野では、地域や社会の趨勢もふまえ発展できる人材の育成が必要であり、美容業界で活躍する企業等における専門家や有識者と連携して現場ニーズ及び社会動向を捉え、本校の教科課程に反映することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は校長及び校長が指名する教職員の他、企業等委員により構成され、教科課程の編成について協議する。委員会により提示された意見・情報・要請等は、職員会議で審議されたのち、校長の承認を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年2月24日現在

名前	所属	任期	種別
金子 正樹	秋田ヘアビューティカレッジ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
佐藤 理恵	秋田ヘアビューティカレッジ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
柴田 淳子	秋田ヘアビューティカレッジ	令和3年2月25日～令和5年2月24日(2年)	—
明石 徹	秋田県美容生活衛生同業組合	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
佐々木 一真	株式会社リーディングアクター	令和3年2月25日～令和5年2月24日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月22日 15:00～16:30 ※感染症対策のため、短縮開催

第2回 令和4年2月8日 13:30～14:40 ※感染症対策のため、短縮開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

意見① 色彩(カラー)に関するより実践的な講義及び検定資格の検討。活用状況① 新たに色彩技能パーソナル検定(NPO法人日本パーソナルカラー協会)の講座を開設。意見② 環境問題、特に二酸化炭素排出量の削減を具体的に意識できるような内容をどこかの授業に組み込めないか。活用状況② 衛生管理の担当講師により、環境問題のテーマに則した教科課程で実施された。意見③ 着付けの授業、又は講習の強化を検討。活用状況③ 本校の着付け技術指導は、美容実習の教科課程内で6時間ほど実施。内容は、浴衣着付けの実践。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
美容分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、美容業に直接的または間接的に関連した企業等や美容業界で活躍する技術者・有識者と連携し、学校内または学校外施設・店舗等において実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
美容分野に関する業界で必要となる実践的かつ専門的な技術・知識等の指導者を連携先とともに選定し、授業内容と評価方法を定める。授業は、実習・演習によるもののほか、あらかじめ打ち合わせたテーマや内容に基づき適宜講義や実演も組み合わせて実施する。評価は、レポート提出による学修成果確認または指導担当者による理解度確認その他の方法により行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	美容業界における最新の技術、知識、取り組み、動向などを学び、さらに美容所における実務経験を通じて、美容師としての実践能力を養う。	(株)briller (株)Oubi (株)RB advance (株)ピー・エイチ (株)ラメール (連携する企業等の総数 10)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
美容業に関連した実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を、教職員研修規程に基づき計画的に行うとともに、教職員間での共有を図り、学生への教育及び指導に反映させる。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
美容業に関連した実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を、教職員研修規程に基づき計画的に行うとともに、教職員間での共有を図り、学生への教育及び指導に反映させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等
研修名: 「モデルウィッグ講習」 連携企業等: 株式会社レジーナ
期間: 令和3年6月10日(木) 対象: 教員
内容: モデルウィッグができるまでの課程・取り扱い方の講習、ウィッグの毛髪植え込み体験

②指導力の修得・向上のための研修等
研修名: 「認知症サポーター養成講座」 連携企業等: 株式会社グッドラックプロデュース
期間: 令和3年6月14日(月) 対象: 教員
内容: 認知症サポーターの養成

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等
研修名: 「モデルウィッグ講習」 連携企業等: 株式会社レジーナ
期間: 令和4年4月27日(水) 対象: 教員
内容: モデルウィッグができるまでの課程・取り扱い方の講習、ウィッグの毛髪植え込み体験

②指導力の修得・向上のための研修等
研修名: 「東北地区教職員研修会」 連携企業等: 株式会社東北地区理容美容学校連絡協議会
期間: 令和4年9月28日(水)から9月29日(木) 対象: 教員
内容: 美容教育の充実を図る為の講義、講習

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

就職先企業、実習先、業界団体等美容分野における業界関係者をはじめ、卒業生、保護者等の学校関係者による委員会は、学校の自己評価結果について幅広く評価し、校長に提言する。提言された結果は、学校運営及び教育活動等への改善に活かしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1 教育理念、目的、育成人材像

- ・多角的な視点からのニーズを見出すために交流を行う業種を具体化する必要あり。
- ・SNS(インスタグラム)の更新がマメに行われており楽しく感じる。有効な周知方法のひとつになっていると思われる。

2 学校運営

- ・給与規程が整備されているが改定がなされていない。見直しも必要ではないか。少なくとも3年毎に改定があってもよい。

3 教育活動

- ・実務実習内容をあらかじめ実習先と話し合う上で具体的なメニューをサロンから明示してもらい、学生の希望とあった内容としてはどうか(将来の仕事とのマッチング)

- ・サロン現場としては、言われてやる(決める)よりも、自分自身の意見・考えを持てるような人材育成をお願いしたい。

4 学修成果

- ・就職率、合格率で100%を達成しており、非常に評価できる。もっとPRしていくべきである。
- ・就職先(店長等)に対し、卒後の様子を電話一本でも良いので確認するべきである。2年目、3年目と確認を継続し、キャリア形成への効果を把握し、教育活動の改善につなげることができる。

5 学生支援

- ※特に意見等なし

6 教育環境

- ・教育環境の整備は進んでいることから、もっと評価が高くあっても良いと思う。

7 学生の募集と受け入れ

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、情報提供の機会が損なわれたことは理解できる。
- ・学納金の妥当性については本校の教育内容や成果を鑑みて検討を行うことも必要ではないか。

8 財務

- ・引き続き入学希望者を増やせるように魅力的な教育環境整備を推進することが重要。

9 法令等の遵守

- ・特に問題はなし。

10 社会貢献

- ・新型コロナウイルス感染症の状況は確かにあるが、学校周辺のゴミ拾いでも十分なボランティア活動の一環である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
藤谷 大和	有限会社ディーキューブ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
沼田 直子	株式会社GENIE	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 敏雄	潟上市議会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
加藤 直樹	株式会社ビー・エイチ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/>

公表時期: 令和4年5月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」及び学校評価に基づいて、本校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、企業等の学校関係者における理解と関心を推進することで連携・協力を図り、本校の目的の実現や総合的な改善を促進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の特色、沿革、アクセス(所在地、連絡先)
(2)各学科等の教育	定員、学生数、カリキュラム、卒業認定・学位授与の方針、資格
(3)教職員	教職員の概要、実務経験のある教員等による教科課目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	美容師になるために
(5)様々な教育活動・教育環境	スクールライフ
(6)学生の生活支援	特待生の優遇措置、学費サポート
(7)学生納付金・修学支援	アドミッション・ポリシー、学納金(項目、金額、期日)
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書、財産目録、監事監査報告書
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価委員会報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/>

公表時期: 令和4年5月

授業科目等の概要

(美容専門課程美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師法を中心とした美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度	2通	30	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生概説、感染症、環境衛生、衛生管理技術	1・2通	90	3	○			○			○	
3	○			保健	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の保健衛生、皮膚及び皮膚付属器官の疾患	1・2通	90	3	○			○			○	
4	○			香粧品化学	香粧品概論、香粧品用原料、基礎香粧品、メイクアップ用香粧品、頭皮・毛髪用香粧品、芳香製品と特殊香粧品	1・2通	60	2	○			○			○	
5	○			文化論	美容文化史（日本の美容業の歴史、ファッション文化史）、服飾（礼装の種類）	1・2通	60	2	○			○			○	
6	○			美容技術理論	美容で使用する器具、基礎技術、頭部、顔部及び頸部技術、特殊技術、和装技術、美容デザイン	1・2通	##	5	○			○		○		
7	○			運営管理	経営管理、労務管理、接客	2通	30	1	○			○			○	
8	○			美容実習	器具の取扱実習、基礎技術実習、頭部、顔部及び頸部技術実習、特殊技術実習、和装技術実習、総合実習	1・2通	##	30			○	○		○		
9	○			英語	英語（コミュニケーション・ツールとして英語を活用、サロンワークで実践できる英語を身に付ける）	1通	30	1	○			○			○	
10	○			パーソナルカラー	パーソナルカラーについて、美容分野の幅広い仕事に活用できる実践的な「色彩効果」を学ぶ	1通	30	1	○			○			○	
11	○			社会福祉	社会保障に関する基礎的な知識、社会保障の3分野、社会福祉の制度	1通	30	1	○			○			○	
12	○			ビジネスマナー	社会人としての基本、正しい動作、言葉づかい、接客の基礎、電話対応の基礎、一般常識、各種マナー	1通	30	1	○			○		○		

13	○		キャリアデザイン	キャリアデザイン（キャリアシート作成、業界分析）、キャリア形成の実践トレーニング	2通	30	1	○			○		○			
14	○		イラストレーション	ヘアイラストレーション、ファッションイラストレーション、トレーストレーニング	1通	30	1		○		○				○	
15	○		エステティック技術	化粧品や機器、手などさまざまな方法を使ったマッサージやパック。認定エステティシャン理論、認定エステティシャン技術	1通	60	2				○	○		○		
16	○		美容カウンセリング	美容の仕事において専門的コミュニケーション能力として求められるカウンセリングやコンサルティング方法論	2通	30	1	○				○		○		
17	○		メイクアップ	ベーシックメイクアップからステップアップした応用テクニック	1通	60	2				○	○		○		
18	○		まつ毛エクステンション	より高度なまつ毛エクステンションについて目的、種類、特徴、技術上の注意、使用される主な薬剤や機器の使用方法や使用上の注意を身に付ける	1通	30	1				○	○			○	
19	○		サロンネイル	ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識の修得。サロンワークでジェルネイルを施術するために必要な知識と技術の修得。	1通	60	2				○	○		○		
20	○		福祉美容	高齢者・障がい者に対する美容技術、福祉施設見学	2通	30	1	○				○			○	
21	○		美容師国家試験対策	美容師国家試験の筆記試験課目の新たな課目を含めた受験対策を徹底し、美容師国家試験の筆記試験合格を確実とする	2通	60	2	○				○		○		
22	○		美容総合技術	美容業界における最新の技術、知識、取り組み、動向などを学び、さらに美容所における実務経験を通じて、美容師としての実践能力を養う。	1・2通	90	3					○	○		○	○
合計							22	科目	67 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。所定の修業年限		1学年の学期区分	3期
履修方法：本校の定める教科課目をシラバスに基づき履修する		1学期の授業期間	12週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。